

総務警察委員会記録

開催日時 平成25年2月20日(水) 13:04～15:35

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

出口 武男 委員長
大国 正博 副委員長
山村 幸徳 委員
乾 浩之 委員
上田 悟 委員
荻田 義雄 委員
国中 憲治 委員
中村 昭 委員
藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 林 奈良県理事兼危機管理監
前田 総務部長
中山 地域振興部長
畑中 南部振興監
久保田 観光局長
原山 警察本部長
安道 生活安全部長
福井 刑事部長
平城 交通部長
松木平 警備部長
中村 警務部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案等について

(2) その他

〈質疑応答〉

○出口委員長 ご苦勞さまでした。

ただいま説明と報告がございました。その件につきまして、またその他でも結構でございますから、質疑あれば挙手を願いたいと思います。

○荻田委員 私から2～3点お聞きしたいと思います。

まず、今、畑中南部振興監からお話ございましたが、実は私どもの奈良東ロータリークラブは、福島県郡山東ロータリークラブと姉妹クラブの提携をしております。先日、福島県からお見えになりました。福島民友新聞という地方新聞であります。ここは除染やそういったものがまだまだ進まぬところでございますけれども、移転先なども非常に難しいという状況を随分お話いただきました。

そんな中で、今、南部振興としていろいろな取り組みをさせていただいておりますが、先般も十津川村長さんとも話をしていたのですけれども、あの地域の中で新しい集落をつくらなくてはならない。そんな中で、村内に2カ所設置をしてしっかり頑張っていこうという気持ちに燃えていただいております。また五條市大塔町宇井、清水、さらには野迫川村、そういったところにもいろいろとご対応をいただいておりますこと、本当にありがたいなと思っております。今も南部振興の、特に復旧・復興に271億円余の予算を投入するというところでございます。

そこで、特に自由民主党が政権を担うことになりましてから、強靱化対策、さらには老朽化したそれぞれの施設、トンネルであれ橋梁であれ、そしてまた、維持管理の道路、こういったことに非常な投資をしていかななくてはならないことを考えるときに、奈良土木事務所にお聞きしてみますと、非常に土木の技術者が少ない。今、県からも南部に派遣をしたりという状況のもとで、果たしてこれだけの消化をしていけるのだろうか、いろいろな土木事務所と話をしております。なかなか前を向いて消化し切れていない部分があるように思います。この辺について、今申し上げた強靱化対策の土木予算、道路、河川、あるいは急傾斜地等に、奈良県の各土木事務所、そして本課の土木技術者が本当に十分な対応をし切れているのか。さらに、土木の技術者がどれだけ新規採用されるのか。あるいはまた、今から10年余り前に、高卒の工業系の、特に土木系職員の採用をしていた時期もあるやに聞いていますけれども、こういったことも考えられるのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○中総務部次長人事課長事務取扱 荻田委員から、本県の災害復旧等に係って、土木技術職員が非常に多忙でなかなか事業が進まないのではないか、今の現状はどうかというご質

間でもございました。本県における土木技術職員は、近年の公共事業の事業量が減少したことによりまして、それに比例して減少してきております。委員お述べの、平成23年の台風12号の災害復旧事業に関しましては、すぐに技術職員を採用することはできません。そのために近畿の各県からも応援を求めながら速やかな復旧体制をとって対応してきているところでございます。こうした状況を踏まえまして、荻田委員がおっしゃられておりますように、職員採用についても募集枠をふやして有為な人材確保を目指して取り組んできたところでございます。また、土木部におきましても大学等へのリクルート活動も積極的に行っていただくなどして、本県への受験者の増加を誘発するように努めたところでございました。しかしながら、期待に反しまして受験者数もなかなか伸び悩んでおりまして、結果として十分な土木技術職員を獲得できていないのが現状でございます。その他、土木部とも十分協議をしながら測量とか設計等で外部に委託できるものについては積極的に委託を進めて対応しているところでございます。今、ご心配いただいております、事業費がこれだけふえて対応が可能かということにつきましては、平成26年度に向けた職員採用試験の募集につきましても採用枠拡大を引き続き行うなど、また、県職員が行うべき業務と委託で行う業務をしっかりと区分しながら、効率的な執行体制の確立を目指し事業の進捗を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○荻田委員　そういう話は紙の上の話だと思います。実際に、例えば土木事務所に私たちが地域の要望やそういったことをお話ししますと、係長あるいは担当職員がお越しをいただく。そんな中で、一つ二つ時間がとられていく。結果的には、なかなか事業そのものが進んでいかない。今おっしゃるように、外部委託でいろいろなことをしている。しかし、決められること、決められないこと、そしてまた職員でなかったらできないこと、できること、これがありますので、おっしゃるような紙の上で言葉だけ発しているというのでは、現場の土木事務所、これ奈良県には随分ありますけれども、大変な状況です。それから、奈良県庁の土木部本課には技術職もたくさんおいでになると思う。やはり現場主義という中で、土木の技術者はできるだけ土木事務所へ出すという対応をしなかったら、今の事態は乗り切ることができないと思うのです。土木部本課の課長は、何も事務職であっても悪くないと思います。本省との協議や、専門的なことは下に課長補佐もおいでになるわけですから、そういった対応もひとつとしてあるのではないかと、人事では今の土木部、特に土木技術者がもう本当に大変な状況になっているという認識はあるのかないのか。現場はどんな思いをしておいでになるのか。もう多くは言いませんから、これはしっかり取り組ん

てください。そうでなかったら、これは復旧・復興に対するこの271億円の消化でも私は大変なことになると思います。

それと、高卒採用というのは現実的に土木技術職としてはあるのかなのか。特に大卒で奈良県の職員採用に応募されるという方が非常に少ないようです。これは何なのか。本来、今の時代だから公務員志望は多いはずなのでしょうけれども、この土木技術職員は応募が少ない。原因は何か。この辺もひとつ教えていただいたらありがたいと思います。

それから、一般質問もさせていただきますが、いろいろと知事は観光振興にかかわって頑張っておられますし、観光誘発活動を初めそれぞれのきめ細かな行政手腕を持って対応していただいていると思います。その中でも、東アジアとの連携、あるいはまた派遣、こういったことも含めて2億円余りを投入していこうという予算だと思います、ぱっと見た感じね。今、中国人の観光客は、前年度に比べて去年はどのぐらい減少しているのか。それから、東アジア地方政府会合でも昨年ああいう日本バッシングがあって、中国からお越しいただけなかったこともあって、特に民間外交、あるいはこういう姉妹都市の関係から見て、ことしはうまくいくのだろうか懸念しています。その辺ひとつお答えください。

それからもう1点、今、中国では微小粒子、PM2.5がいろいろな形で、中国全土にわたってスモッグ化しています。この状況を本県でもいろいろと測定器値を設置していただいていると思いますが、現在どういう段階なのか。それから、滋賀県ではこの測定場所が8カ所ぐらいあるのです。奈良県では1カ所と聞いていますが、その辺どうなのかお答えください。

○中総務部次長人事課長事務取扱 土木技術職員の高卒者の採用の状況はどうかというご質問をいただいています。現在では技術職員につきましては大学卒業程度の一種の採用試験のみで採用しております。平成10年の初めごろで一応高校卒業の採用はとめている状況でございます。

それと、大学卒業の方の応募の状況につきましては、奈良県と近畿の他府県の状況でいろいろ意見交換する機会がありましたが、やはり公務員採用試験に応募をされる方が近畿の中でも同じように少ない状況にあることは、今の傾向であると聞いております。以上でございます。

○中村国際観光課長 荻田委員から中国人観光客の減少状況、それから、姉妹都市に絡みまして、今後どういう展開をしていくかというご質問でございます。中国人観光客減少に

つきましては、ご案内のとおり昨今の尖閣諸島の問題が大きな要因でございまして、日中関係がぎくしゃくした状況の中、全国的な数値で見ますと、対前年4割ないしは5割程度でございまして。奈良県の各観光事業者にお問い合わせしていろいろな事情を聞きますと、例えば宿泊事業者であればキャンセルが相次いでいるという状況も聞きますので、全国的な趨勢と比例しまして、奈良県も観光客が減少していることは否めない現状であります。

それから、姉妹都市の関係でございまして。奈良県では中国陝西省と平成23年9月に友好提携を締結して以来、協定書に基づきましてさまざまな交流を進めておりました。また、平成24年7月には陝西省の省長も奈良県にお見えになりまして、知事あるいは県議会の関係の皆様と会談いただいたわけでございますけれども、昨年来からの日中関係の悪化を受けまして、平成24年度中に予定されておりました陝西省との友好的なイベントや、いろいろな事業を中止しているのが現状でございます。最近におきましては、中国の船舶あるいは航空機が我が国の尖閣諸島周辺の領海あるいは領空への侵入を繰り返し、日中関係が依然好転する気配を見せていない状況にありまして、平成25年度の事業実施に影響を及ぼす可能性もあると聞いております。日中両国政府の対応など、いろいろな情勢に引き続き注目しているところでございますが、今後も情報収集に努めて、陝西省側との連絡を密にしていきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○奈良知事公室次長東アジア連携課長事務取扱 東アジア地方政府会合の平成25年度以降の見通しにつきましてご説明をさせていただきます。東アジア地方政府会合でございますけれども、ご承知のとおり、これは日中2国間の会議ではございまして、ASEAN諸国も含めました7カ国のマルチの地方政府によります会合でございます。ご指摘のとおり、平成24年11月の全体会合におきましては中国からの参加はございましてはなけれども、5カ国38地方政府が参加をいただきまして、少子高齢化社会への対応等、東アジア地方政府に共通する課題について活発な意見交換を行ったところでございます。

今後の見通しでございますけれども、平成25年度の第4回の地方政府会合につきましては、中国陝西省で開催するという前提で今、事務レベルで調整を行っているところでございます。もともとの経緯といたしましては、平成24年7月に中国陝西省の趙正永省長が奈良県を訪れた際に荒井知事と会談をいたしまして、その際に先方から第4回地方政府会合につきまして西安で開催したいというご提案あったところでございます。現在の状況でございますけれども、引き続き事務的に協議を続けているところでございまして、平成25年1月中旬にも県職員を陝西省に派遣するなどしまして、実務的な協議を行っている

ところでございます。以上でございます。

○出口委員長 環境は。

○野村知事公室次長 今の荻田委員からのPM2.5の測定局の話でございますが、測定器につきましては景観・環境局で設置しております、私どもの方で現在の数値はわかっていないのですが、確かに委員が言われましたように、私も一度自分で見たことございまして、奈良はたしか1カ所だったと思います。

先般、国の会議でも、荻田委員がもう少し、測定数をふやしてほしいという話を会議でされたというのは承知しております。

○荻田委員 申しわけない。救急救命や人体に影響するものだからどういう感じかなと思ったわけでございます。昭和40年代、高度発展したときに公害問題が勃発いたしまして、ちょうど今、中国がそういった様相ではないかと危惧しています。中国と日本は歴史のある外交でございますし、また国交としては尖閣諸島問題、韓国では竹島問題が非常に厳しい状況でございますけれども、民間外交であったり都道府県といったすそ野での地域間での交流というものが大切ではないかと思っています。今後いろいろな形で、難しいときがあれば中国などは日本の方から声かけをしていくということが、地方レベルの提携ではスムーズにいくのではないかと思います。もちろん私どもの奈良市は中国では西安市と随分交流がございますし、いろいろな取り組みをし、私も実際に西安市にお邪魔をさせていただきました。非常に内容の濃い姉妹都市の提携になっています。それは奈良市からどんどん発信をしたおかげで中国の西安市が受け入れをしてきた、こういうかけ合いが大切ではないかと思っています。これからもそこまで陝西省との思いを発するような、知事はじめいろいろな意味で観光客の誘客などを掲げて頑張っていこうという思いがあれば、そういったことが大切ではないかと思っていますので、今申し上げましたことは別として、一般質問でそれぞれの所管にもお聞きしたいこともございますので、これにて終わらせていただきます。以上です。

○山村委員 それでは幾つか質問したいと思いますが、最初に職員の給与の問題と定数について伺います。職員給与につきましては、政府では地方公務員の給与引き下げを押しつけようとしておられて、地方交付税の減額も措置されていると聞いています。奈良県では給与がこれまでずっと引き下げ続けてきた経緯がありますけれども、県はこの点についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

もう一つは、職員の定数ですけれども、これも引き続いて今年度も削減になっておりま

す。先ほど荻田委員からもありましたけれども、現場では仕事が回らないほど過剰な勤務、そういう労働状態になっていることも聞いております。大変苦勞されているにもかかわらず、給与は引き下げになると。さらに職員が減らされることになったら一体どうなるのかと思います。補正予算では相当の仕事量がふえることが見込まれておりますし、この問題について見直さなくてはならないと考えているのですけれども、県の考え方をお聞きしたいと思います。

○中総務部次長人事課長事務取扱 山村委員から職員給与の問題、定数削減の問題についてご質問をいただきました。まず1点目の職員の給与についてでございますが、委員お述べのように、県職員の給与の減額につきましては平成15年度から本県独自の措置として実施をしまっておりまして、今年度、条例を提案させていただいておりますが、平成25年度4月からも引き続き減額する条例案を出させていただいております。委員お述べの今般国から国家公務員の給与減額措置に準じて平成25年7月以降、平均で7.8%の給与減額の要請を受けております。これは地方における行財政改革に一定の理解を示した上で日本の再生に向けて国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中で、当面の対応策として要請をされているものであると認識をしております。地方公務員の給与は、地方が自主的に決定するものであります。国からの要請の趣旨にかんがみて県といたしましても自主的に判断をし、職員給与を減額する方向で考えてまいりたいと思っております。今後の財政状況等を中期的に分析を行った上で、どの程度減額が必要かを見きわめていく必要もございまして、他府県の状況等も踏まえて具体的な減額内容を検討してまいりたいと思っております。職員組合とも十分協議をしまっている所存でございますが、具体的にはもう職員組合にも既に減額の方で提案を申し上げて協議を始めさせていただいているところでございます。

それから、2点目の職員定数の削減についてのご質問でございます。本県の財政状況はまことに厳しいことはご承知いただいておりますし、県の予算の一般会計の歳出に占める人件費の割合は非常に高いのはもうご理解いただいていることだと思います。それらを踏まえまして、これまで定員適正化に向けた計画を何期かに分けて策定して、全庁を挙げて事務事業とか執行体制を見直して業務の効率化を通じた適正な定員管理に今努めてきているところでございます。今回、条例定数減も提案をさせていただきます。その場合につきましても、児童生徒数の減による教職員の数とか、また、医療体制を充実することで、医師、看護師は逆にふやしています。また、執行体制の見直しで一般事務部局で職員数を

減らしているところで、全体として100名余りの定数減を提案させていただいているところでございます。本県の職員定数につきましては、平成10年度より定員削減計画を策定して定員の削減に取り組んできたところでございます。現在は平成23年7月からの3カ年で50名を削減目標とする定員適正化計画を策定してそれを実施しているところでございます。職員の負担が非常にふえるのではないかとしましては、臨時的に業務が増加する場合とか、期間限定で行うような場合につきましては、非常勤の職員を導入いたしまして、職員の負担も考えながら業務に支障を来さないように進めているところでございます。これは定員削減について、適正化計画をつくっているのも、定数の削減だけが目的ではなくて、常に施策の総合的、機動的な執行体制を確立していこうということに配慮しながら取り組んでいるところでございます。具体的には、例えば児童虐待が起こって、それに対する場合は増加をさせたり保健師、心理判定員を積極的に採用したりという時宜に応じて対応もいたしております。そういった意味ではめり張りのある組織体制と運用で対応もしてきているところでございます。以上でございます。

○山村委員 最初の職員給与の問題ですけれども、実質的な給与削減も今回も提案されております。それ以外にも、民間との格差を是正する形で給与削減をずっと続けられてまいりました。現在では民間との格差はもうほとんどなくなっていると思います。

そういう中で、もちろん県で独自に決められるということでもありますけれども、国が言うほどの減額をされるとなりましたら、その影響額は60億円にもなると聞いております。今、地域経済は大変な状況になっているときに、これだけの減額が行われることになりましたら、経済への打撃は非常に大きなものになりますし、まして民間企業に対しても引き下げの圧力にもなると思います。政府は今、デフレ対策で物価引き上げ2%目標を進められております。物価が上がって給料が下がったら、景気がよくなるどころか悪くなるのはだれが考えてもわかることだと思うのです。国会でもこうした議論がされておりますが、まず第一に給与引き上げが必要だということは大方の経済学者も含めて皆さんの意見だと思います。そういうときに、奈良県の経済という点から考えても給与引き下げは間違っていると思いますので、その点は考え直すべきではないかと思いますが、その辺いかがかということをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、もう1点の職員の定数ですけれども、これは適正化計画に基づいて計画的になさってこられたというお答えでございました。私たちは適正化計画そのものについて、かねてから見直すべきではないかと申し上げてきたのですが、今、正規職員がどんどん減

る中で、非正規の有期雇用であるとか日々雇用であるとか、そういう形での職員がどんどんふえてきている中で、労働条件の悪化が問題になってきています。また、仕事の質という点でさまざまな分野で困難を来していることも現場の方からもお聞きしている面もございます。県の財政が大変だから職員が少なくてもいいということではないと思います。先ほど答弁の中でも、必要などころではふやすやり方もやってきたと言われましたように、必要な部署は今おっしゃられた部分だけではなくてさまざまな分野であると思っていますので、そういう観点から、この際この適正化計画そのものも見直すべきではないかと思えます。そういう見直しをされる考えは今後はないのかどうか、それも伺っておきたいと思えます。

○中総務部次長人事課長事務取扱 まず、1点目の職員の給与につきましては、これは県財政とか多角的に情勢を踏まえて判断をしていくということです。その中にあるのは、基本的にこれも職員団体にも我々から提案させていただいて、どれだけの削減幅にするといったことは十分精査した上で今の状況はどうかをご理解いただくように交渉も続けさせていただいているところでございます。

それから、2点目の定数削減につきましては、平成23年4月から第5期定員適正化計画をつくって、3カ年で50人減という目標、これは当然県としての目標として掲げています。それが終了した時点で、では次のときはどうするのか、これはまたその段階で議論をしていくべきだと思っておりますので、当面の間は、第5期の定員適正化計画の実施に向けて努力していきたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 県のお考えはわかりましたが、県経済を活性化させていくことから考えても、地域の消費をふやすとか、あるいは産業・企業へのこれまで以上の支援が必要ですし、地域密着での仕事という点では県職員が頑張るといふ、補正でも組まれておりますけれども、そういう仕事の密度が高くなるし、さらにやる気を出してやっていただかないといけないところがたくさんあると思っておりますので、そういうことを評価していただいて、さらに県の全体の底上げを図る点で県職員が果たしていく役割は非常に大きいので、給与の引き下げはやめるし、職員の数も十分ふやしていただくことが必要ではないかという意見を申し上げておきたいと思えます。今、政府では高齢者と若者、市民の中では生活保護受給者と市民、それから、民間労働者と公務員を対立させるという分断を持ち込むやり方が行われておりますけれども、県の財政が大変というときに、公務員と市民を分断させるやり方ではなくて、お互いに県内の仕事がうまく回るように公務員が果たすべき役割は今以上に大切

になってくると思います。それが将来の県に必ず生きてくると思っておりますので、その点だけ述べておきたいと思います。

次に2番目の質問ですけれども、高齢者施設の防火対策についてです。先日、長崎市で発生いたしました認知症高齢者のグループホームの火災事故で、この施設におきましては建築基準法の問題点が指摘されておりました。スプリンクラーの設置がされていなかったと言われております。法的には設置義務はない施設であります。市は設置を求めていると言われております。政府も事件に倣って、補助金の支援も活用して未設置のところをなくしていこうと言われておりますけれども、奈良県内で同様のグループホーム等の実態はどのようなになっているのか、調査もなさっていると思うのですけれども、その実態、その状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 先般の2月8日に起きました長崎市の認知症高齢者グループホームの火災で4名の方がお亡くなりになり、8名の方が負傷されました。すぐに2月12日に消防庁から通知がございまして、消防法違反については厳正に対処しよう。それから、夜間を想定した避難訓練の実施、避難経路等の管理の徹底などの指導通知がございました。県としてはすぐに同日付で市町村及び消防本部に特別査察の実施と防火対策を徹底するようにと要請を行いました。消防本部では速やかに対処していただき、2月12日から特別査察が行われておりまして、3月の初旬ぐらいまでには全部完了するとしております。

グループホームの状況は長寿社会課が所管しておりまして、そこでいろいろ情報を得ましたところ、グループホームが県内に112カ所あります。そのうちスプリンクラー設置されているのが103カ所、未設置が9カ所でございます。なお、補助金等を活用して設置するように市町村を通じて奨励をしているところであると聞いております。消防法の関係でいきますと、床面積275平方メートル以上の施設に設置義務があります。その103カ所設置されているうちで84カ所に設置義務があります。そのすべてに設置されております。あと、設置されていないのは9カ所でございます。以上、消防本部では既に特別査察指導が行われております。県も消防本部と連携しながら防火対策の徹底を図ってまいりたと考えております。以上でございます。

○山村委員 ありがとうございます。引き続ききちんとした対応をお願いしたいと思います。

それでは3つ目の質問ですけれども、警察官のことについてお伺いしたいと思います。

県警本部にお伺いいたします。今回、警察官の定数を見直されることで、これは職員の振りかえで大幅な増ではないのですが、増員になりますので、その前にただしておきたいことがございます。

警察では国民の生命・身体、財産の安全、あるいは犯罪の捜査、基本的人権の保障という大変重要な仕事を日々なさっていただいております。そういう中で、不祥事が増加している問題があると思います。県内での事件の中身というのはさまざまございますけれども、奈良県警では以前に起きました佐川急便事件などの衝撃的な不祥事事件から反省をされまして、体質改善あるいは改革に取り組んでこられた経過があると伺っております。にもかかわらず、今日のような、不祥事が絶えない、あるいは増加している状況についてかんがみますと、本当に実効ある取り組みであったのかどうか、その点が問題ではないかと思えます。

今、県民の中では全国的に警察の不祥事が非常に多いことで、警察についての報道に敏感になっておられますし、不信感もいろいろ広がっているとお聞きしております。奈良県警では本当にその改革が進んでいるのか、現状の実態にはどのような問題があるのか、その問題をどう考えていらっしゃるのか、まずお伺いしたいと思います。

○中村警務部長 平成24年の懲戒処分の数であります、12名でありまして、多くの処分者を出したことにつきまして、まことに遺憾であり、県民の皆様には深くおわび申し上げます。県警察におきましては、平素から職員の身上把握、職員に対する職務倫理教養、業務管理の徹底など、非違事案防止対策に取り組んでいるところでありますが、事案発生の背景には職務に対する倫理観の欠如や規範意識の低下、さらには基本原則の不徹底があったと考えております。

○山村委員 奈良県で起こっている事案は、これまでのような重大な事案ではないのかもしれないのですが、まじめに頑張っている警察官もたくさんいらっしゃる中でそういうことが起こると、多くの県民の皆さんから不信の目で見られることになるので、改めていけない点だと思っています。なぜこのように続いていくのか、個々の人々の規範意識が薄いか、倫理観が欠如していたという個人の問題ではない問題があるのではないかと思います。これまでから指摘されているように、秘密主義を改めて情報の公開をされる、あるいは警察職員が意欲を持って働けるような民主主義的な職場環境づくりが大事ではないかと思います。特に官僚主義ですとかキャリアの問題、こういう点も改められなくてはならないと思います。

特に、この間報道されております退職した警官や現職の警察官が告発した裏金問題、こういう深刻な問題について、いまだ真相究明には至っていない現状がある。国家公安委員会ですら解明できない、そういう状態があることは、身内を守ろうという体質が問題ではないかと思えます。私自身は、今回のこうした不祥事案という問題をただしていく上でも大事なことは、警察から独立をした第三者機関によるチェック体制が必要だと思えます。

今、奈良県にも公安委員会がありますが、公安委員会の事務局は警察官、警察がされていることで、警察から独立した体制になっていない。そこが問題だと思うのですが、独立した事務局を設けるなどの改善を図って、警察の内部で監察をすとか、警察官同士の内部監察でその問題を処理していくところを本当に改めていくことが必要だと思うのです。その点についてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいです。

○中村警務部長 警察官の不祥事の問題につきまして第三者機関によるチェックが必要ではないかというお尋ねでありました。県警察は県公安委員会の管理を受けております。事務局が警察であることについてですが、警察のことはやはり警察が一番よくわかるということでありまして、警察の側から公安委員会に対して適時適切に業務について報告をすることがまず第一であると考えております。平素からそのような取り組みを行っておりますし、また公安委員会の場にもおきまして、その報告した内容について質問、また意見を述べていただいていることで、公安委員会による管理が我々はまず大事であると考えておりますし、また、十分に機能をしていると考えております。

○山村委員 今、お答えがありました。公安委員会の事務局は警察で行っておられて、警察から問題提起して、警察から警察、それについて意見をいただく仕組みになっていること自体、独立した機関とはいえない。その身内に甘い体質であるとか、警察が報告することですから、その中身がどうなのかも含めて公平な立場にはならない。そこが問題だと思います。今、監察制度もありますが、それも身内によるもので、やはりこの際そういう問題点を警察外部にゆだねることで公平に社会から透明感を持って見られる仕組みをつくるのが今一番必要な改革ではないかと思えます。この点は意見が違いますので、また同じ答えが返ってくると思ったりするのですが、そここのところをお聞きしたいと思います。

それから、もう1点は、警察内部で現職の方が不正を告発をする、あるいは内部におられる方が告発をする。そのことが本当にちゃんと受けとめられて、告発をした方が不利益を受けることがなく、それをもとに刷新がされる仕組みになっているのかどうか。例えばこの奈良県庁でありましたら内部告発をちゃんとできる仕組みがあつて、告発した人を守

る仕組みがきちんとつくられております。私どものところにも警察官の現職の方ですとかOBの方とか、いろいろ内部の問題の告発の文書が届きます。しかし、警察に言っても全然聞き入れてもらえないのですとか、捜査上でこんなやり方でいいのかと疑問を持っているがどうかと意見をいただくこともよくあります。皆さん、それを公にして自分の名前を明らかにして言うことができない状態に置かれていると訴えておられます。ですから、透明な仕組みがないことが問題ではないかと思うのですが、その点は県警察はどうなっているのか、お伺いしたいと思います、いかがですか。

○原山警察本部長 最後のご指摘については、警察にも通報制度、内部告発の制度がございます。現に、例えば私書箱にした方が工夫できるのではないかと、あるいは電話でもそれ専用の電話とかやっています。山村委員の当初ご指摘のとおり、県警として非常に恥ずかしい状況です。こういうことではいけない、原点に立ってということで、ことしに入って各警察署を回って署員もできるだけ集まってもらい、自分の言葉でお話もさせていただいています。「皆さんがお気づきの点については、私に直接電話いただいて結構ですよ、皆さん、電話番号わかっているでしょう、その時に自分がいれば軽視しませんよ」と、そこまで言うております。

ですから、自浄機能とか透明化については、特段私も力を入れておりますし、今後もしっかりやらせていただきます。ご指摘の部分については本当に重く受けとめながら、ただ1点、官僚主義云々という言葉がございました。キャリア制度のことを言われているのだと思いますが、ちなみに私、はっきり申し上げて、キャリアではございません。和歌山県警を拝命して現場で交番も駐在所も経験しております。その中で、たまたま警察庁に行ったということでございまして、こういうことも今、全国で3人、私の後輩もおりますし、もっと多い時期もございました。ですから、変えなければならない部分は警察も積極的に変えていっております。まだまだ足りない部分はあるかもわかりませんが。

例えば、公安委員会の問題についても、岡本公安委員長と長いときは30～40分議論させていただきました。これはもう本当に本音ですね、例えば不祥事についても、12人は戒告以上の懲戒処分です。それ以下に、例えば所属長注意から始まって本部長注意、ほかのはやはり注意処分的な部分もございます。これはもちろん情報公開ではきちんと公開はするのですが、あえて発表はさせていただいておりません。そういう部分についても公安委員会には全部逐一、主席監察官が、各部長もいる場で発表しましょうと制度を変えたりとか、あるいは私の方でいろいろな意味でご意見を実は伺っております、いかがでし

ようかということで。発生があればいち早く、例えば土曜日、日曜日でもこういう事案が発生していますということで各委員の携帯電話にも電話させていただいております。私だけではなく、私が都合の悪いときは警務部長がというような対応もとらせていただいております。

先ほど各署も回ってということをお話ししましたけれど、ただ、私ども、反省すべき点は本当に重く受けとめて反省して、新たな一步を前に踏み出さなければならない。そうしないと、もうしょげ返っていて下だけ向いてたら、だれが迷惑するかといったら県民です。安全安心を守らなければならない私たちの、士気が、気持ちが落ちていたら本当にだめだということで、ことしの県警の運営指針、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現ということで、原山がまた大ぶろしきを広げやがってと思われるかもわかりませんが、志は高く、これをやはり目指さないといけない、ではなぜだと。大和だからですよ、奈良県だからですよ。この歴史文化の発祥の地である奈良こそ、海外からもいろいろなお客さんがあって、住んでいる方も幸せにということを、これを実現したい。その中で、いろいろ项目的には立っているのですが、これは県民の方にもお配りしているパンフレットです。ですから、これは自分たちの決意表明でもあるのですが、私のあいさつの中で、正義の実現、これ警察当たり前です。けれど、その正義を実現する警察が、不正をただすべき警察に不正があってはならないこともわざわざ明記して出させていただいております。ですから、自浄機能の強化だとか透明性ということで委員ご心配でございますが、しっかり前向きにとらえてやっていきたいと思っておりますので、またお気づきの点をご指摘いただければと思います。以上です。

○山村委員 本部長が立派な方で、いろいろな経験も積まれて、本当に立派なお考えを持っておられることはよくわかりました。そういう意識で取り組んでいらっしゃることは今伺いして分かったわけですが、キャリア制度という問題は、そういう中でも頑張ってもらえる方もいらっしゃることですけれども、やはり基本的に、全体としてやる気を出すという仕組みに改めていくことが必要ではないかと思っておりますし、個人が幾ら立派で本当に不正をなくしたいという熱意があっても頑張っていることはよくわかりますが、それを担保するきちんとした仕組みです、民主的な仕組みが絶対に必要であると思っております。警察という大変重要な仕事で、それは国民にとっても非常に大事な仕事をしてもらっている部署であって、信頼が置けなくなるとそれは大きな問題だと思います。それは本部長がおっしゃるとおりだと、私も思っておりますので、本当の意味で改善して

いくためには透明性を確保していくとか、あるいは秘密主義をなくしていくとかいう点で第三者機関がきちんと機能する仕組みが必要ではないかと思っています。奈良県警だけの問題ではないかもしれませんが、そういう方向で今後改善がされることを強く主張していきたいと思いますし、引き続きその点を求めていきたいと思います。以上、意見を申し述べて終わります。

○藤本委員 大分時間が過ぎていますので、1点だけ質問して、1点は軽く要望して終わります。

代表質問があるから大きな問題は知事に聞きますけれども、総務部長、今度の予算、4,880億円あって、補正も含んでいるのですけれど、県税が31%あって、1,389億円ですね。地方交付税とか臨時財政とかも1,860億円で30%を切っている。国庫の支出金も828億円です。県の借金が1,080億円となって、それだけの借金をしている。それに、まださらに811億円の借金を今度していくわけです。ところが、返すのは792億円しか返さないわけです。自分の家の借金としたって、一方で790億円は返して、またすぐに811億円借りるわけです。これの差額をがんとして行って、大きく借金を返していくという方向へかじを切らないといけないということが一つ。

これは回答結構です。知事に聞きます。それで、もう一つ、一番聞きたいのは、総務部長、これは答弁してください。財政調整基金はずっと取り崩してばかりいて、結局62億円取り崩して残るのは124億円です。これから毎年毎年取り崩していると気がついたらこのためている貯金がなくなってしまうのと違いますか。この見通しはどう思っておられるの。それで積み立てはわずか2億円しかしていない。もうこういう点で、この財政調整基金を総務部長としての考えだけ聞きます。

そして歳入を見ていましたら、なら・シルクロード博記念国際交流財団は解散したでしょ。これの残余108億円あるわけです。いつも新規事業だけ資料つくってくれてるのかな。行財政改革で、行政経営をやっている課があります。これだけ事業やめて節約しましたというの、あってもいいと思うけど。いつも新規事業だけ出しているけれどね。だから、そういう努力して行財政改革で事業がこんな事業、こんな事業、全部やめました、これだけ節約しておりますというのが1枚か2枚あっていいのではないかな。次からですよ。新規事業はいつも新しいのをつくる。どんどん金使えということで、新規事業の説明はかなりしてくれるわけだから。本当にこれだけ新規事業しないといけないのかという話まであるぐらいです。そういう点で、財政調整基金のことだけ答えてください。あとは結構で

す。

それから、要望ですけれども、警察本部長、26名、ふえてよかったと思うのですが、人事の関係でいいますと、中総務部次長になるのか総務部長になるのかわからないけれども、県警本部から暴力団対策が必要なところがあります、建築課とか、それから廃棄物対策課とか。市町村でも警部か警部補を派遣してくれといわれて派遣しているわけです。それが20名以上になっているわけです。その人数分返してあげてほしい。とられているわけだから。本部長に頼まれてしゃべっているのではないけれども、それだけ県内へ派遣しているのだから、それだけの20名分ぐらい。マル秘情報のことで大事なところへはやれないかもしれないけれど、情報公開でこの警察のマル秘事項は職員に知らせないということだけでも。警察本部が県民意識調査をしたわけです。そのときにパトロールもうちょっと回ってほしいとか、治安がちょっと悪いという意識があるわけです。そういう点では、警察官がたしかに26名ふえて、交通違反の切符切りよりも刑事の仕事もできるぐらいの警察官としてふえたのを喜んでいきます。次の予算審査特別委員会で質問をして答えていただくと思っているけれど、それだけとられているのだから、それだけの分を県の負担で、定数外でもらわれたらどうですかという話もしてるわけです。そういうことも、次の予算委員会でまた話しますけれども、それだけ警察官が、天理市でもいろいろなところへ派遣されて、皆頑張ってくれているわけです、警部補、警部がね。そういう人の給料は、やはり市費で払っているときもありますけれども、ほとんど県警が払っているわけです。その分、そういう仕事の部分を、一度交流を図ってフォローすべきとちがうかと、要望です。次のときに返事もらいます。

○前田総務部長 それでは、財政調整基金のところについてご答弁を申し上げたいと思います。藤本委員おっしゃるように、ここのところ3年ぐらい財政調整基金を取り崩さずに予算編成ができておりました。去年は例の災害がありましたので少し取り崩すことをしまして、62億円は今回かなり大きな取り崩しであると思っております。ただ、これにつきましては、たまたま、ご案内のように地方交付税が減りましたのは、これは国で地方公務員の人件費削減の要請がございまして、既に地方交付税は地方公務員の人件費を削減した前提で交付をされる予定になっております。それで約60億円ぐらい地方交付税が減ることになってございまして、我々の方で試算をいたしまして、国が現在要請をしております人件費の削減、これを全く国と同じように奈良県に当てはめると、およそ62億円ぐらいの削減になるだろうと思っております。そういう意味では、先ほど人事課長からもご答弁い

たしましたけれども、その辺の財政的なこと等を勘案しながら、今後、その人件費削減の要請にどうこたえていくか検討していかなければいけないと。それがどういう形になるかは別として、そこの部分に何がしか削減があれば財政調整基金はこの勢いで、あと2～3年で枯渇することはないと考えています。

あと1点、廃止事業でございますけれども、確かに資料が間に合わなくて恐縮でございます。この中に今回廃止した事業で113事業を掲げておりますけれども、この一覧につきまして、予算委員会の方に提出をさせていただきたいと考えておりますので、そこでまたご審議を賜ればと思っております。

○藤本委員 これですけれども、また代表質問でやりますけれども、そういう点で、県債が1兆円を超えることも含めて、もう少し行政経営課ができているのだから、厳しくチェックして歳出を減らしていく努力をしてください。以上です。

○中村委員 1問だけ。再配置のことです。公務員の人員を減らすとか効率的な観点からも人員の再配置等々、それから遊休土地の再利用とか、そういうことを考えますと、この推し進められている思想は非常によしとするところでもあります。

そこで、今回、旧耳成高校跡地に再編する大きなテーマがあり着実に進んでいるわけです。結構なことですが、しかし、そこで1点聞きたいのは、当初、高田土木事務所、桜井土木事務所、宇陀土木事務所を旧耳成高校跡地に統合をして集約化をすると記憶をしておりますけれども、ここの辺りで、今回は桜井土木事務所のみが旧耳成高校跡地に行くこと。それで、宇陀土木事務所も宇陀市内に残ることになったわけですが、何か理由があるのかなのか、これが第1点です。

それと、2点目は、この宇陀土木事務所の総務部門を旧耳成高校跡地に持ってきて、ということは今現実にやられている農林関係ですね。中部農林振興事務所の、土地改良課と農業普及課。これは桜井市と樺原市にあって、それで所長は大和高田市にいますと、こういう実態です。今回のこの質問の2点目は、中部農林振興事務所と農業普及課と土地改良課を一本化するということですね。

そこで、1点目は、そうすると東部農林振興事務所は高原農業振興センターに配置し宇陀市内に設置する土木の活動拠点に移転をするというのがここに書いてあるわけですが、中部農林振興事務所の土地改良課と農業普及課を一緒にするとき、消防とか警察の一体化と一緒に、この東部農林振興事務所の話は出なかったのかどうか、この当初の一体化のときにですね。それで、この高原農業振興センターを宇陀土木事務所の中に残すとい

うことになっているのですが、そこら辺で整合性がないのではないかとということで、土木事務所に関しては、宇陀市に事務部門を残して、所長と総務部門は旧耳成高校跡地に来るということは農林でやっていたことと全く一緒のことを土木でまたやることになると思うのですけれども、その辺のことについて何かお考えがあったのかどうか。このことについてお聞きします。

○木村管財課長 中村委員がお尋ねの件は、高田、桜井、宇陀の各土木事務所の統合の話聞いたというところ、それから、東部農林振興事務所の件でございます。もう一つは、現在の宇陀土木事務所の総務部門だけの統合をするという3点でございますけれども、この配置計画につきましては平成23年11月に構想として発表させていただいて、その時点で土木事務所につきましては桜井土木事務所と宇陀土木事務所を集約しようという形で整理をしたところでございます。その部分につきましては、これまでも議員方、また地元の市町村等々と協議を進め、また庁内でも議論を進めながら取り組んできたところでございまして、今回の計画としては宇陀土木事務所の総務部門を桜井土木事務所に集約させていただいて、土木の活動拠点を宇陀市内に残す形にしたところでございます。また、東部農林振興事務所につきましても、当初の構想段階で中和の分散されている農林振興事務所については集約をさせていただくということです。東部農林振興事務所につきましては、先ほどもお話ありましたように高原農業振興センターに配置しようという構想で進めてきたところでございます。それも同様に市町村なり庁内で議論をして今回の計画としてまとめさせていただいたものでございます。以上でございます。

○中村委員 この計画案は、平成23年より、もう2年以上たっています。当初のときは、委員会でも高田、宇陀、桜井各土木事務所が旧耳成高校跡地に持っていくという構想だったのです。それがいつ消えてきたのか。高田土木事務所が消え、当初から中間までは宇陀土木事務所も統合することで進んでいたはずですが、委員会の答弁でも、それが残すと。そうすると、農林振興事務所の組織形態も、今、大和高田市に所長がいるように、結局、農林振興事務所がやってきたことを今度はまた土木事務所の統合でもやるのではないかといいことを言っているのです。

だから、私の聞きたいのは、高田土木事務所が途中で何で抜けたのか。いや高田土木事務所は初めからなかったというなら議事録調べますけれどね。宇陀土木事務所について市町村との相談とかおっしゃっているけれども、これはいいことだといって我々も何も反対もせずに大いに進めてくださいとやってきたわけ、これはね。それが今度、宇陀土木事務

所も急に残すと、最近ですよ、これね。事情知っているものは、全部知っていますよ。そうすると、この一体化構想、再配置計画で問題になるのは、今このように道路が発達して、それで集約化をして費用対効果も見ながらやはり費用は極力切り詰めというような時代に、また農林関係の東部農林振興事務所が旧態依然のまま、一部は統合するけれども一部はそのまに残すのだと。桜井市や宇陀市やこの近辺を見たら、もう東部農林振興事務所とこの中部農林振興事務所は、一緒にしたって、あるいはこれだけ離すというのはちょっと不自然と違うかと思うわけです。だから、そこら辺についてどういう議論があったのか、何が決め手になって現在のこういう案が出てきたのか、そこら辺の経過がわかればそれでいいのです。決まったことについては我々は申さないけれども、プロセスを、ある程度我々がこうして質問をしているのだから、それに対して納得のいく答えがいただければそれはそれで結構なのです。もう一度答弁があれば返してください。

○木村管財課長 先ほども申しましたように、構想段階で、桜井土木事務所と宇陀土木事務所を統合しようというところで進めてこられたと認識しております。今、委員がおっしゃいましたことにつきましては、調査をさせていただいて、改めてご報告をさせていただきます。

○中村委員 はい。結構です。

○出口委員長 ほかにないようでございますので、質疑はこれをもちまして終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

なお、当委員会の所管事項に係る議案が追加提出された場合は、当委員会は定例議会議中、3月6日を予定していますので、再度開催をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。